

SMILE

第2次田原市観光基本計画 アクションプラン
(後期 令和8~11年度)



第 2 次田原市観光基本計画アクションプラン見直し(後期)にあたって

第 2 次田原市観光基本計画アクションプランは、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 次田原市観光基本計画」を着実に遂行するために、短期(3~4 年間)で取組む施策を具体的にまとめたもので、3 年ごとに見直しを行うこととしています。

本アクションプランは、令和 5 年 3 月策定の中期プランに続く後期プランとして、各実施施策について進捗状況の確認、見直しを行い策定いたしました。

中期アクションプランの実施期間中において、観光庁は令和 5 年に「観光立国推進基本計画(第 4 次)」を、令和 7 年に「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」を策定しました。

本アクションプランでは、これら国の指針をふまえ、観光客の受入環境整備と併せて、地域住民が観光による恩恵を実感できること、先人たちが守ってきた地域の価値を次世代に確実に受け継いでいくことなどを念頭に、「住んでよし、訪れてよし」の実現を基本理念とし、「第 2 次田原市観光基本計画」へ掲げた「地域を誇り人が輝く観光によるまちづくり」の実現を目指します。



日出の石門

SMILE の輪が広がる！

地域の素晴らしさに気付いた SMILE
旅先の田原市で出会った SMILE
思いがけない驚きや感動に思わず SMILE
あまりに身近で、住んでいると気付かない
しかし訪れた人には驚きと感動を与えるモノがある
来て、見て、体感した
SMILE の輪を広めるプロジェクトが始まります

■基本理念

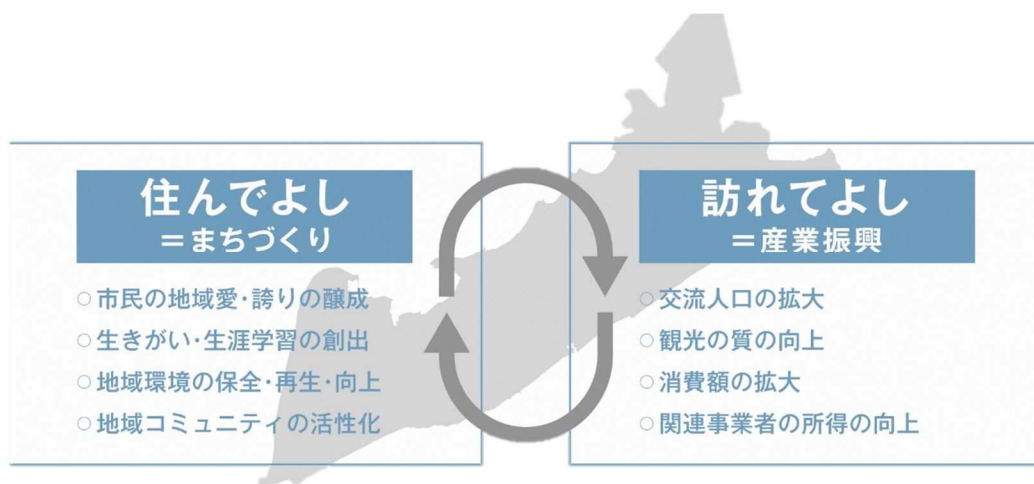
地域を誇り人が輝く 観光によるまちづくり

観光振興は、地域が抱える課題を解決し、地域の暮らしを豊かにするための取組でなければなりません。観光の持つ力を使い、本市の観光産業だけでなく、農業や漁業、工業、商店街など地域全体の経済を活性化させるとともに、ここに暮らす人々が地域を誇り輝くことで、田原市に「住み続けたい」と思える、活かに満ちたまちを目指します。

計画期間

第2次田原市観光基本計画は令和2～11年度（10か年）

本アクションプランは、令和8～11年度（計画最終年度）まで

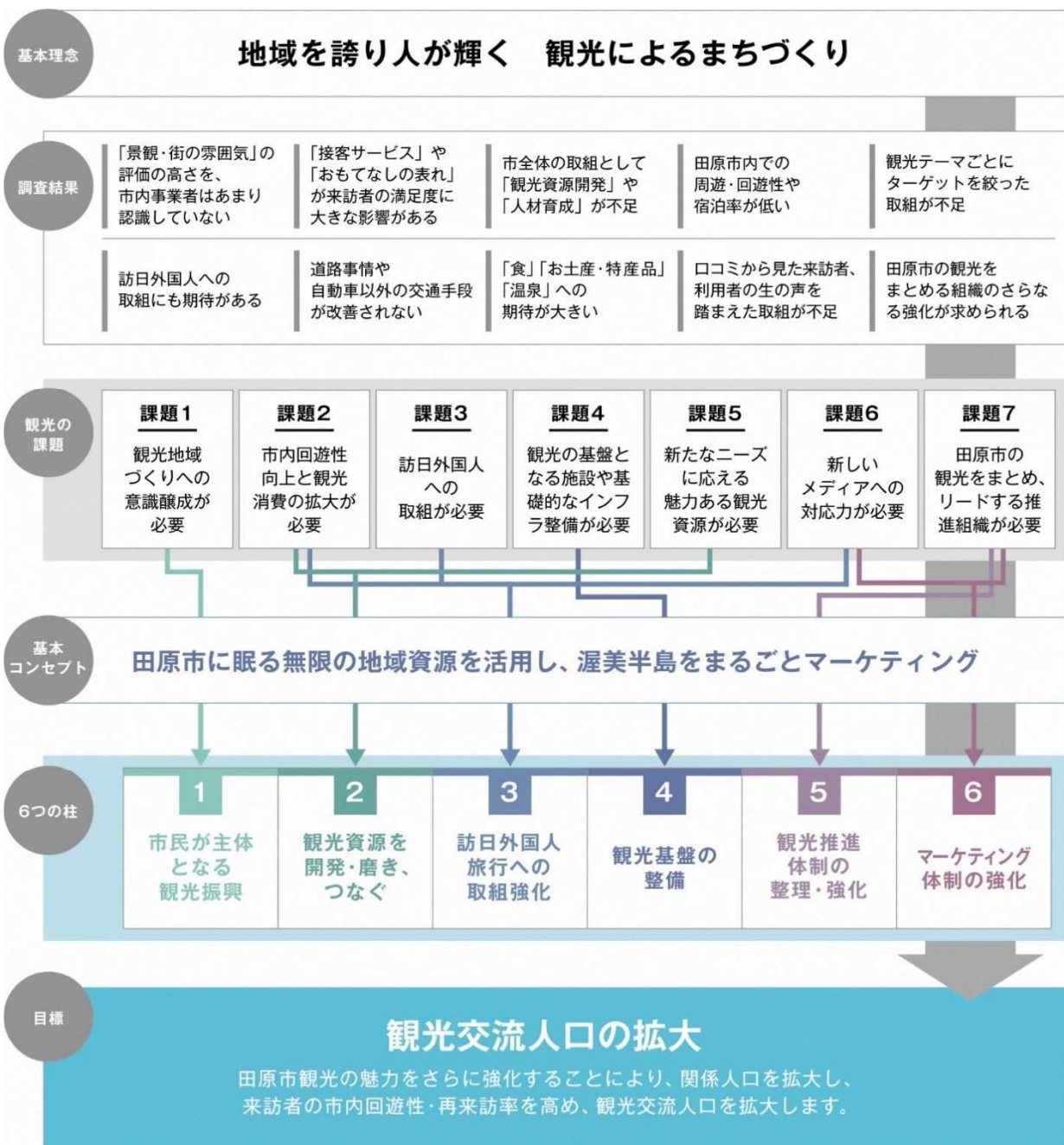


田原市に眠る無限の地域資源を活用し、渥美半島をまるごとマーケティング

渥美半島には、豊かな自然と景観、全国でも有数の農業を始めとする産業、サーフィンやサイクリング等のスポーツに適した環境、食や歴史など多様で数多くの地域資源があり、私たちがまだ気付いていない素敵な資源がたくさん埋もれています。そして何より素敵な人がたくさん働き、住んでいます。

これらの資源を生かして、渥美半島を訪ねる多くの皆さんとの交流を通じて、“地域を誇り人が輝く観光によるまちづくり”を進めます。

田原市の観光に対して、様々な施策を実施することにより課題を解決し、田原市の観光振興を図っていきます。その際実施する施策を、6つの柱としてまとめました。



1. 市民が主体となる観光振興

観光の主役は「人」。私たち田原市民の全員が、「田原市を訪れる皆さんをおもてなしの気持ちで温かく迎える」「自分の地域や仕事について誇りを持って語れる」ようになることを目指します。

成果指標

- ▶市民意識調査「観光の振興」の重要度 54.6%(令和7年度)を 60%以上(令和11年度)にする。

■実施主体 ※主体となる順で掲載

【行政】田原市

【団体(観光)】(一社)渥美半島観光ビューロー、(株)田原観光情報サービスセンター(DMO)

【団体(一般)】経済団体、NPO 団体等

【事業者】市内事業者等

【市民】田原市民

(1)市民の観光客受入れ機運の醸成

①市広報等での観光事業の情報発信 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶市政広報紙を活用し、市民に向けた観光情報を発信

【実施主体】行政、団体(観光)

②誰でも参画可能な観光分野の講座の開催 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶出前観光教室(小・中学生、高校生、大学生等向け)を開催

【実施主体】行政、団体(観光)

(2)学校教育への対応強化(田原市の観光事業への意識向上)

①「田原市ふるさと教育センター」を活用した観光教育の推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ふるさと教育センターを生かし、小中学校教員や保育士へ、ふるさと教育に関する学習教材、研修の場を提供

【実施主体】行政

(注)ふるさと教育とは、地域の教育資源やそれらに関する資料を教材として、ふるさとに関する知識を広げ、認識を深める学習と、それを支援するための活動のことです。

②ふるさと教育等の拡充 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶各地区にあるふるさとに関する資料、過去に実践されたふるさと教育の資料等を収集・整理し、提供・活用する。

【実施主体】行政、団体(観光)

③市内の保育園や小学校等において田原市の魅力を伝える体験プログラムの実施

⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら巡り～な等を活用し、市内の保育園児・小学生等向けに田原市の魅力を伝える体験プログラムを実施

【実施主体】行政、団体(一般)、団体(観光)、市民、事業者

(3)市民参加による観光活動(市民参加促進)

①市民提案企画の活用・協働 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶田原市観光事業者等提案事業を募集、補助
- ▶市民、事業者、団体、行政の協働による観光企画の実施

【実施主体】市民、事業者、団体(一般)、団体(観光)、行政

②市民観光ボランティア募集・育成 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶観光ボランティアガイド育成講座を実施
- ▶大学と連携した、観光振興事業を実施

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、市民、事業者、行政

③「たはら巡り～な」の体験プログラム主催者の募集・育成 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら巡り～なの体験プログラム主催者を募集・実施し、研修会を開催

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、市民、事業者、行政

(4)市民による観光交流の実現(観光交流促進)

①観光関連のセミナーや「たはら巡り～な」等で集まったメンバーでワーキングを実施 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶観光関連の市民や事業者を集め、ワーキング・交流会を開催

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、行政、市民、事業者

②渥美半島観光ビューローと協働で関係事業者・団体等の観光交流会の開催 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶観光関連事業者や団体を集めた観光交流会を開催

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、行政、事業者

1. 観光資源を開発する

(1) 温泉資源の開発、活用 ※温泉:伊良湖温泉 令和4年4月利用開始

①源泉の開発 ⇒【達成】

【具体的なアクション】

- ▶「伊良湖温泉」の開発

【実施主体】行政、団体(観光)

②温泉資源の活用促進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶伊良湖温泉部会を中心に、伊良湖温泉を活用した誘客事業を実施
- ▶コンテンツツーリズムを活用した、温泉プロモーションの実施

【実施主体】事業者、団体(観光)、団体(一般)

(2) 市内のサイクルルートを活用した新たな自転車活用の仕組みづくり

①自転車を活用した市内観光資源間の回遊性向上のための仕組みづくり ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶自転車の観光活用のための検討・研修会を継続して開催
- ▶サイクルサポーター制度運用による回遊性の向上

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

②ナショナルサイクルルート制度の活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶渥美半島どんぶり街道等との連携によるサイクリングイベントの開催や国内外へのPRを実施
- ▶市内のサイクルルートとの連携強化を実施

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

(3) 街なか観光の推進

田原市街地、福江市街地の地域資源・景観を生かしたまち歩き型観光の推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶歴史・文化等を活用したまち歩き型観光のイベント開催
- ▶歴史ウォーキングトレイルの整備や福江*つるし飾りロード事業の実施
- ▶景観まちづくり活動への支援

【実施主体】団体(一般)、団体(観光)、市民、行政

(4) 新たな体験プログラムの開発

これまで観光資源として活用されていなかった市内の資源を体験プログラムとして活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶これまでに観光利用されていない新しい素材を活用し、たはら巡り~などの体験プログラム

として実施

- ▶「Wedding Photo Map」など、これまでに観光利用されていない新しい素材を活用した観光PRの実施

【実施主体】市民、事業者、団体(観光)、団体(一般)、行政

(5)滞在時間延長につながる魅力の創造

宿泊につながる体験メニュー、朝市、夜市等の研究、宿泊施設等のリノベーションを促進

⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら巡り~なの体験プログラム主催者等と宿泊事業者との連携
- ▶伊良湖地域の賑わい創出に資する制度の創設と運用

【実施主体】事業者、団体(一般)、団体(観光)、市民、行政

2. 観光資源を磨く

(1)伊良湖岬周辺観光整備(ソフト事業)

①散策ルートやサイクリングコースの充実 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶渥美半島サイクルサポーター制度の整備・運営により、サイクリストをおもてなしする体制を充実

【実施主体】事業者、行政、団体(観光)、団体(一般)

②道の駅や漁港、魚市場の活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶道の駅伊良湖クリスタルポルト及び渥美魚市場を中心に、水産物等のPRを実施
- ▶みなとオアシス伊良湖において「Sea 級グルメ」のPRを実施

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

(注)Sea 級グルメは、「みなとオアシス」が位置する地域の食材や、その地域で地産地消される名産品を用いて作られた“Sea”の要素を含むご当地グルメです。

③伊良湖菜の花ガーデンの充実 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶渥美半島菜の花まつりの会場となっている伊良湖菜の花ガーデンの設備等を充実させる

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

④「恋」をテーマとするイメージづくり強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶伊良湖岬観光協議会による、「恋さんぽ」事業の実施・継続
- ▶「Wedding Photo Map」の紹介など、幸せの地としてのPRを強化

【実施主体】団体(観光)、行政

⑤伊良湖岬灯台周辺から船を眺める魅力の活用 ⇒ 【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶風光明媚な景色を生かしたツアー等の誘致
- ▶伊勢湾海上交通センターと連携した、伊勢湾・伊良湖水道の景観の魅力 PR

【実施主体】団体(観光)、事業者、行政

(2)地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進

田原市ならではのスポーツを活用した観光の振興 ⇒ 【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶地域資源を生かしたスポーツの推進
- ▶スポーツツーリズムの受入環境を整備
- ▶スポーツ合宿の誘致
- ▶トップアスリート等による実技指導教室等の開催

【実施主体】団体(一般)、事業者、市民、行政

(3)お土産の強化

渥美半島たはらブランド認定品制度等を活用した田原市ならではの土産物の開発・販売強化
⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶新しいお土産物の開発を支援
- ▶セミナー等の開催により商品開発力及び販売力向上を支援

【実施主体】事業者、団体(一般)、団体(観光)、行政

3 観光資源をつなぐ

(1)サーフィン×観光の推進

①サーフィンの観光活用の推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶サーフィンの体験プログラムを増加させ、たはら巡り〜などで実施
- ▶サーファーが市内を周遊し観光する仕組みづくりを研究

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

②ビッグイベント誘致(全日本大会・世界大会誘致等) ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ビッグイベント開催(国際大会・全国レベルの大会)
- ▶第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)サーフィン競技開催支援

【実施主体】事業者、団体(一般)、行政

(2)産業×観光の推進

①自動車産業等、工業の観光活用(工場見学等) ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶工業に関連する体験プログラムをたはら巡り～などで実施
- ▶工場夜景の活用

【実施主体】事業者、団体(観光)、団体(一般)、市民

②漁業の観光活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶漁業に関連する体験プログラムをたはら巡り～などで実施
- ▶みなとオアシス伊良湖の「Sea 級グルメ」を活用した観光 PR を実施

【実施主体】事業者、団体(観光)、団体(一般)、市民

(3)農業×観光の推進

花、野菜、果物等の豊富で高品質な農産物を生かした農業体験の増加 ⇒ 【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら巡り～なの農業体験プログラムの拡大

【実施主体】事業者、団体(観光)、団体(一般)、市民

(4)環境・エネルギー×観光の推進

菜の花エコプロジェクト等エコロジ的な資源の活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶菜の花まつりなど、菜の花を活用した観光施策の推進

【実施主体】団体(一般)、団体(観光)、事業者、市民、行政

(注)菜の花エコプロジェクトは、菜の花等を栽培することで農地の健全化を図りながら、菜種から食用油を生産するとともに、廃食用油は軽油代替燃料にリサイクルする資源循環型の地域づくりを目指すプロジェクトです。

(5)歴史・文化×観光の推進

歴史・文化資源の活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶「田原まつり」「田原凧」等、田原ならではの歴史・文化を、たはら巡り～な等を通して観光資源として活用

【実施主体】団体(一般)、団体(観光)、市民、行政

(6)日本風景街道×観光の推進

渥美半島菜の花浪漫街道アクションプランの推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶アクションプランに示された「道づくり」「人づくり」「郷づくり」に関する 3 つのプロジェクトの推進

【実施主体】行政、団体(一般)、団体(観光)、事業者、市民

(注)渥美半島菜の花浪漫街道は、早春に菜の花が咲き誇る 2 つのメインロード、国道 42 号と国道 259 号によって渥美半島を巡るおよそ 60 キロメートルのルートです。

(7)食×観光の推進

「食」の渥美半島プロジェクト どんぶり街道、貝づくし渥美等の実施 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶サイクリングイベント、温泉活用イベント等との連携によるPRを実施
- ▶PR イベント等を開催
- ▶みなとオアシス伊良湖の「Sea 級グルメ」のPRを実施
- ▶養殖牡蠣等新たな水産資源の活用

【実施主体】団体(一般)、団体(観光)、事業者、行政

(8)「観光体験博覧会 たはら巡り～な」の推進

「たはら巡り～な」の推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら巡り～なを継続し、民間主体による開催を推進
- ▶通年開催、当日参加可能な体験プログラムを実施

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

3. 訪日外国人旅行への取組強化

田原市を訪れる訪日外国人の方はそれほど多くありません。だからこそ、新しい発想や方法で喜んでもらえる可能性があります。私たちらしいおもてなしを作っていきます。

成果指標

▶市内外国人宿泊者数 1,341 人(令和 7 年度)を 5,000 人(令和 11 年度)にする。

(1) 訪日外国人受入環境の整備

① Wi-Fi、トイレ洋式化等の環境整備やキャッシュレス化を促進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶道の駅等の観光拠点のインバウンド受入環境を整備
- ▶外国語サービスセンターの運営とガイド募集・研修の実施

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

② 市内各道の駅等での外国人観光案内所としての機能強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶道の駅関係者による外国人対応研修会を開催
- ▶専門窓口の配置等による、道の駅のインバウンド受入環境の強化

【実施主体】事業者、団体(観光)、行政

(2) 訪日外国人向け情報発信の強化

① 多言語版の観光パンフレットを作成 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶訪日外国人向け観光パンフレット等を作成

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

② 観光情報ホームページの外国語対応の充実 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶たはら旅しおり(デジタルマップ)の多言語化(英ほか 9 か国語)の実施
- ▶渥美半島観光ビューローホームページの多言語化(英・韓・繁体・簡体)の実施

【実施主体】行政、団体(観光)

(3) 在住外国人を対象とした体験機会の増加

実習生や留学生等の在住外国人の観光体験による情報発信を推進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶実習生・留学生等を対象としたモニターツアー実施
- ▶たはら巡り〜などで在住外国人が参加しやすい体験プログラム実施

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、市民、行政

(4)広域的な訪日外国人をターゲットとした取組への参加

昇龍道プロジェクト等への積極的な参画 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶東海地区外国人観光客誘致促進協議会などの広域観光団体との連携
- ▶Co-machi 観光推進会議との連携

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者

4. 観光基盤の整備

私たちは、美しい街並みや道路、観光施設そしてトイレ、親切な案内所、ほっと一息できる休憩所等を整備することがおもてなしの第一歩だと考えています。私たちは一丸となって整備に取り組めます。

成果指標

▶インターネットによる田原市再来訪意向 58.0%(令和7年度)を100%(令和11年度)にする。

(1)道路環境の整備

①高速IC・広域幹線道路から伊良湖地区までのアクセス改善のための道路整備促進

⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶渥美半島を縦貫する新たな道路「渥美半島の道路」の計画路線化を推進

【実施主体】行政

②渥美半島菜の花浪漫街道アクションプランに基づく道路美化活動等 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶アクションプランに示された「道づくり」「人づくり」「郷づくり」に関する3つのプロジェクトの推進

【実施主体】団体(一般)、団体(観光)、行政、市民、事業者

③サイン・看板の見直し、多言語化看板の整備 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶観光案内看板の適切な維持管理を実施

▶観光案内看板のインバウンド対応の推進

【実施主体】行政、団体(観光)

(2)サイクリング、ウォーキングのための環境整備

①ナショナルサイクルルート制度に適した受入環境の整備 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶道の駅等へ自転車修理キット・ロッカーを設置、着替えスペース確保を実施

▶サイクルサポーター制度の運用による受入れ環境の充実

【実施主体】行政、団体(観光)、事業者

②歴史と文化、自然の散歩道の整備 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶歴史ウォーキングトレイルの整備や福江*つるし飾りロード事業の実施

▶景観まちづくり活動への支援

【実施主体】行政、団体(一般)、団体(観光)、事業者

(3) 交通利便性の向上

① 超小型モビリティモデル導入等の検討 ⇒【達成】

【具体的なアクション】

- ▶伊良湖地域への超小型モビリティの配置

【実施主体】事業者

② レンタカー、カーシェアリングの誘致 ⇒【達成】

【具体的なアクション】

- ▶レンタカーの誘致

※レンタカーの配置は次の通り

アツミレンタカー田原店

アツミレンタカーめっくんはうす出張所

アツミレンタカー伊良湖クリスタルポルト出張所

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

③ レンタサイクルの充実 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶伊良湖レンタサイクル協議会、各道の駅、田原市まちなかレンタサイクルによる、レンタサイクルの運用

- ▶レンタサイクルを活用した渥美半島周遊観光の検討

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

④ 市内周遊のための2次交通の利便性向上 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶伊良湖地域における2次交通の整備

- ▶「公共ライドシェア導入」の検討・試験実施

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者

(注)2次交通とは、空港や新幹線駅などの主要交通拠点(1次交通)から、最終目的地である観光地や宿泊施設まで移動するための地域内の交通手段です。路線バス、タクシー、レンタカー、コミュニティバス、観光シャトルバスなどが該当します。

⑤ 鳥羽方面、知多半島方面からの海上交通利用促進 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶伊勢湾フェリー、名鉄海上観光等と連携した、利用促進のための取組実施

- ▶伊良湖みなとフェスタ開催による、伊良湖港の認知拡大

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者

(4) 観光拠点の整備

① 渥美半島菜の花浪漫街道にある重点道の駅等の観光拠点としての機能の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶サイクリスト受入環境を整備
- ▶たはら巡り〜な等の体験型観光の情報発信を実施
- ▶JNTO登録等によるインバウンド対応の実施
- ▶道の駅と日本風景街道の連携を促進

【実施主体】行政、事業者、団体(観光)、団体(一般)

②蔵王山展望台の観光拠点としての機能の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶コンテンツツーリズムなどを活用した、施設の魅力の向上
- ▶施設周辺環境の適切な管理による、景観の魅力の維持

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者

③芦ヶ池農業公園サンテパークたはらの観光拠点としての機能の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶産直マーケットや体験教室・収穫体験の充実
- ▶民間事業者の運営による魅力の向上(令和10年度~28年度)
- ▶近隣施設との交流の連携強化

【実施主体】行政、事業者、団体(観光)、団体(一般)、

④弥八島周辺(一色の磯周辺)における観光拠点としての整備 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶サーフィンにかかわる事業者や宿泊施設と連携した、弥八島周辺地域の景観の魅力の維持、向上

【実施主体】行政、事業者、市民

⑤田原・福江市街地におけるそれぞれの特徴を生かした観光拠点としての整備

⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶田原市街地:まちづくり会社(TMO)、まちなか賑わいづくり実行委員会等と連携した、田原市街地の魅力向上のための取組実施
- ▶福江市街地:あつみ編集舎等と連携した、福江市街地の魅力向上のための取組実施

【実施主体】行政、団体(一般)、事業者、市民

5. 観光推進体制の整理・強化

訪れた皆さんが、田原市のファンになるためには、私たちが一体となっておもてなしをする必要があります。観光に直接関わる事業者はもちろん、市民や団体、行政が一体となって「地域を誇り人が輝く観光によるまちづくり」の推進に取組めるよう、現在の体制をしっかりと検証した上で、推進体制の整理と強化を行います。

成果指標

▶渥美半島観光ビューローと、(株)田原観光情報サービスセンター、行政を中心に、観光事業者・団体等が参画する協働推進体制確立のための研究会を4年間継続して開催する。

(1) 官民一体となった協働推進体制の検証・確立

官民一体となった協働推進体制の検証・確立 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶渥美半島観光ビューローの部会運営に田原市が参画することにより、官民の一体性のある観光推進へ取組む

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者

(2) 行政と渥美半島観光ビューローの役割の明確化

①行政と渥美半島観光ビューローの役割の明確化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶田原市は観光振興の企画立案・政策形成を行う一方、渥美半島観光ビューローは、地域内外に向けた観光プロモーションや観光事業実施を担うことで役割を明確化

【実施主体】団体(観光)、行政、事業者

②基盤強化のための渥美半島観光ビューローの法人化、DMO化等の検討 ⇒【達成】

【具体的なアクション】

▶渥美半島観光ビューローの法人化、DMO化の研究・検討会を開催

【実施主体】団体(観光)、行政

(3) 観光事業者間の情報共有機会の創出

観光事業者間の情報共有機会の創出 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

▶たはら巡り～な等の有効活用を含め、観光事業者間の情報共有機会を創出

【実施主体】事業者、団体(観光)、団体(一般)、行政

6. マーケティング体制の強化

どんなに素晴らしい観光地域づくりができたとしても、それを知らなければ訪問してくれません。認知度向上のための情報発信は重要ですが、マーケットエリアやターゲット層を意識し、観光客が求める情報を適切な方法で届けなければ十分な効果は期待できません。

観光客のニーズを常に正しく見定めてから、地域の様々な魅力に合った多様な集客方法を開発し、適確で適正な集客につなげることを目指します。

成果指標

▶インターネットによる田原市非来訪者の田原市観光資源認知度 30.1%(令和7年度)を、40%(令和11年度)にする。※市内20か所の認知度平均値

(1)情報発信・PRの強化

①市内外へのシティセールスの実施 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ふるさと納税を活用したブランド発信の実施
- ▶田原市ふるさと大使、田原市PRサポーターを設置し、情報発信を強化

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者、市民

②SNS等最新の情報収集・発信ツールの積極的な活用 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶渥美半島観光ビューロー等や、キャベゾウのSNS(Instagram、X)などを始め、最新ツールを積極的に活用し情報を発信

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、市民、事業者、行政

③田原市観光の統一したイメージによる情報発信 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶日本一の花の生産量、全国トップクラスの生産量を誇る農業を生かした観光情報の発信
- ▶暮らしのすぐそばに波がある、全国屈指のサーフポイントとしてのイメージを生かした観光情報の発信
- ▶伊良湖や恋路ヶ浜の持つ、幸せの地としてのイメージを生かした観光情報の発信

【実施主体】行政、団体(観光)、団体(一般)、事業者、市民

④各種メディアへの広報活動の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶SNSを含む、テレビ・ラジオ・新聞などメディアごとの特色を生かした広報活動を実施
- ▶観光事業者等に対し、メディア発信に関する研修会等の実施

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

⑤観光ポータルサイトの充実 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ 渥美半島観光ビューローホームページ等の充実

【実施主体】団体(観光)、行政、団体(一般)、事業者、市民

⑥ サーフィン、自転車、温泉、食、体験等テーマ別の情報発信の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ 渥美半島観光ビューロー等のホームページにおいて、テーマごとに情報を掲載

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、市民、行政

⑦ 旅行者への情報発信・営業活動の強化 ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ 広域組織との連携による営業活動を継続実施
- ▶ 渥美半島観光ビューロー及び会員、(株)田原観光情報サービスセンター(DMO)と行政の連携による営業活動を強化

【実施主体】団体(観光)、団体(一般)、事業者、行政

(2) 広域連携の推進

① 近隣地域との広域連携の推進(GOGO 三河湾協議会／東三河広域観光協議会／鳥羽伊良湖観光交流等) ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ 広域組織と連携した誘客事業の実施
- ▶ 広域組織と連携した情報発信の実施

【実施主体】団体(観光)、行政、団体(一般)、事業者

② テーマやターゲットを共有する地域との広域連携の推進(恋人の聖地観光連携等)
⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ 東海地区外国人観光客誘致促進協議会や、あいちの歴史観光推進協議会等の広域連携による情報発信及び誘客事業等の実施
- ▶ みなとオアシス間の連携による、誘客事業の実施

【実施主体】団体(観光)、行政、事業者

③ 地域連携による新たな魅力づくりの協働(東三河DMO等) ⇒【継続実施】

【具体的なアクション】

- ▶ ほの国東三河観光ビューローと連携し、データ・マーケティングを活用した情報発信及び誘客事業等の実施
- ▶ 田原市農泊推進協議会等と連携した情報発信及び誘客事業の実施

【実施主体】団体(観光)、行政、団体(一般)、事業者

SMILE 4つのツーリズム

「4つのツーリズム」では、「2観光資源を開発・磨き、つなぐ」の各施策を4つのツーリズムに分類し、より具体的なアクションを展開します。

1. 田原市観光の現状

日本観光の現状は、入込客数と宿泊者数の動向に特徴があるとされています。

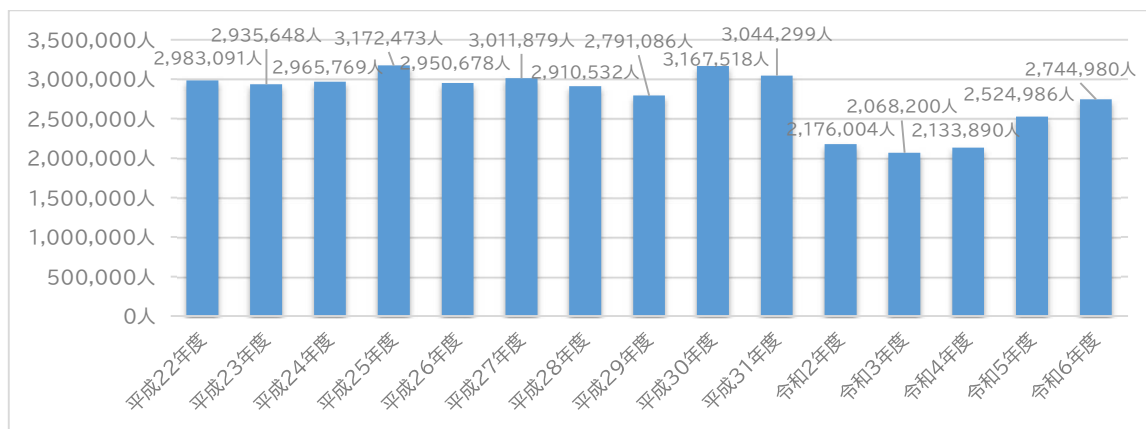
コロナ禍以降、国内外からの旅行需要が回復し、主要観光地では入込客数が大きく増加する一方で、日帰り客の割合が高い地域も多く、必ずしも宿泊者数の増加には直結していません。

都市部や著名観光地では宿泊者数が堅調に推移する反面、地方では入込客数は増えても滞在が短い日帰り客の割合が多い傾向が見られ、観光消費の拡大が課題となっています。

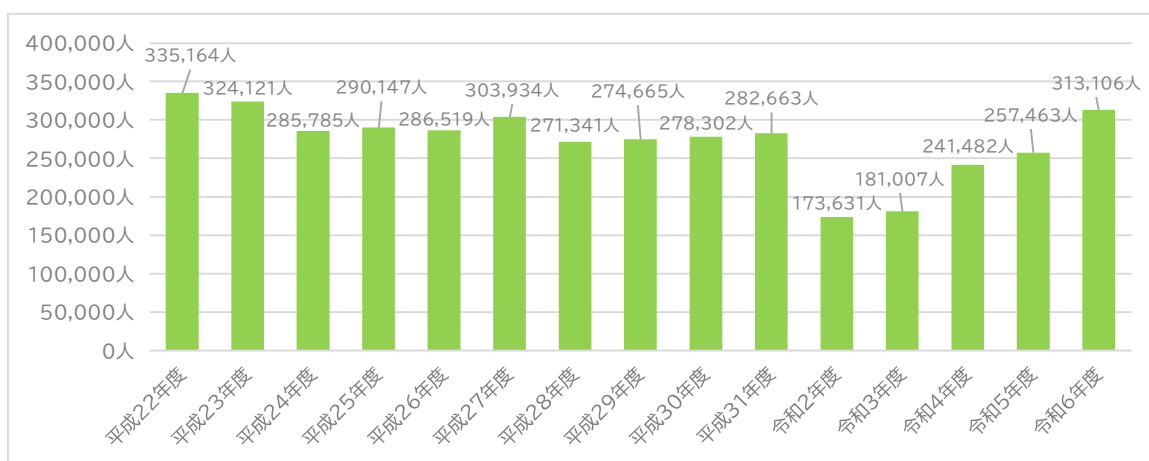
田原市においては、コロナ禍以降、入込客数は堅調に回復したほか、宿泊者数にあってはコロナ禍前を上回る状況となっています。これは、観光体験博覧会「たはら巡り～な」などの体験型コンテンツ等、観光客の滞在時間延伸の取組の成果が表れたことなどによるものだと考えられます。

このような状況のもと、伊良湖地域を代表とする渥美半島の観光の魅力を高め、観光客の滞在時間のさらなる延伸により宿泊者数の増加を図るため、これまでに推進してきた「4つのツーリズム」を軸に、各地域資源の付加価値を高め、観光産業の活性化へとつなげていきます。

■田原市の入込客数



■田原市の宿泊客数



2. 4つのツーリズム

(1) 体験型観光の推進

- ・たはら巡り~なの体験プログラムを磨き上げ、市内回遊性の向上・市内滞在時間の延伸へとつなげ、宿泊者数の増加を図ります。
- ・デジタル観光マップとの連携により、利用者の利便性向上を図ります。
- ・(株)田原観光情報サービスセンター(DMO)との連携により、新たな体験プログラムの開発と旅行商品化を図ります。



(2) ウェルネスツーリズムの推進

- ・伊良湖温泉のプロモーションを継続するとともに、コンテンツツーリズムを活用した取組により、さらなる認知度向上と新たなファン獲得を目指します。
- ・伊良湖温泉を核とした地域資源を活用し、交流人口の拡大と地域活性化につなげます。
- ・伊良湖温泉を活用した施設やお土産開発等を支援します。



(3) サイクルツーリズムの推進

- ・ナショナルサイクルルートをPRし、国内 外からの誘客を図ります。
- ・道の駅を中心とした観光拠点の充実や、サイクルサポーター制度の運用により、サイクリストの受入環境を整備します。



(4) スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツ体験プログラムを充実させ、スポーツを通じて本市の魅力をPRします。
- ・既存スポーツイベントの継続と、新たなイベント誘致に取り組めます。
- ・宿泊事業者と連携し、スポーツ合宿を積極的に誘致します。



資料集

第2次田原市観光基本計画 アクションプラン
後期（令和8～11年度）評価

■田原市観光基本計画 アクションプラン策定に係る指標の設定について

1市民が主体となる観光振興

成果指標（前期）	市民意識調査「観光の振興」の重要度48.2%（令和元年度）を55%以上（令和4年度）にする。
成果指標（中期）	市民意識調査「観光の振興」の重要度52.4%（令和4年度）を60%以上（令和7年度）にする。
調査結果	54.60%
成果指標（後期）	市民意識調査「観光の振興」の重要度54.6%（令和7年度）を60%以上（令和11年度）にする。

2観光資源を開発・磨き、つなぐ

成果指標（前期）	地域内の旅行者により、温泉・サイクリング・サーフィン等の体験プログラム旅行商品が3年で6つ以上造成・販売される
成果指標（中期）	地域内の旅行者により、温泉・サイクリング・サーフィン等の体験プログラム旅行商品が3年で10以上造成・販売される
調査結果	3年で23本
成果指標（後期）	地域内の旅行者により、温泉・サイクリング・サーフィン等の体験プログラム旅行商品が4年で20以上造成・販売される

3訪日外国人旅行への取組強化

成果指標（前期）	市内外国人宿泊者数5,077人（平成30年度）を10,000人（令和3年度）にする。
成果指標（中期）	市内外国人宿泊者数を、令和7年度までにコロナ禍前の基準値5,000人に戻す。
調査結果	1,341人
成果指標（後期）	市内外国人宿泊者数1,341人（令和7年度）を5,000人（令和11年度）にする。

4観光基盤の整備

成果指標（前期）	インターネットによる田原市再来訪意向70.4%（令和元年度）を80%（令和4年度）にする。
成果指標（中期）	インターネットによる田原市再来訪意向70.4%（令和元年度）を80%（令和7年度）にする。
調査結果	58.0%
成果指標（後期）	インターネットによる田原市再来訪意向58.0%（令和7年度）を100%（令和11年度）にする。

5観光推進体制の整理・強化

成果指標（前期）	渥美半島観光ビューローと市を中心に、観光事業者・団体等が参画する共同推進体制確立のための研究会を3年継続して開催する
成果指標（中期）	渥美半島観光ビューローと市を中心に、観光事業者・団体等が参画する共同推進体制確立のための研究会を3年継続して開催する
調査結果	開催
成果指標（後期）	渥美半島観光ビューローと田原観光情報サービスセンター、市を中心に、観光事業者・団体等が参画する協働推進体制確立のための研究会を4年間継続して開催する。

6マーケティング体制の強化

成果指標（前期）	インターネットによる田原市非来訪者の田原市観光資源認知度17.73%（令和元年度）を、30%（令和4年度）にする。
成果指標（中期）	インターネットによる田原市非来訪者の田原市観光資源認知度17.73%（令和元年度）を、30%（令和7年度）にする。
調査結果	30.10%
成果指標（後期）	インターネットによる田原市非来訪者の田原市観光資源認知度30.10%（令和7年度）を、40%（令和11年度）にする。

第2次田原市観光基本計画アクションプラン 中期(令和5～7年度)評価

1. 市民が主体となる観光振興

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
1-1	観光課 観光ビューロー DMO	誰でも参画可能な観光分野の講座の開催 ▶観光まちづくり実践塾を開催 ▶出前観光教室(小・中学生等向け)を開催 【実施主体】行政、団体	○	・観光まちづくり実践塾は令和2年度コロナの影響で中止。令和3年度は「温泉活用」、令和4年度は「地域連携」をテーマに開催。 ・高松小、伊良湖岬小、田原中、福江高校などへ観光講座を行った。	○	・市内の小中学校へ出向き、市内の観光の魅力を伝える授業や出前講座を実施。 ・観光まちづくり実践塾の実施 令和5年「ウェルネスツーリズム」 令和6年「観光×LSBで地域を活性化したい人集まれ！」 令和7年「地域資源を活かしたLSBで、地域一体となって稼ぐ観光事業を生み出そう」
1-2	観光課 DMO	市内の保育園や小学校等において田原市の魅力を伝える体験プログラムの実施 ▶「たはら巡り～な」等を活用し、市内の保育園児・小学生等向けに田原市の魅力を伝える体験プログラムを実施	○	「たはら巡り～な」の参加事業者が中心となり、定期的に体験教室等を実施した。	○	「たはら巡り～な」の参加事業者が中心となり、定期的に体験教室等を実施(BlueDropによる生き物タッチなど)。
1-3-1	観光課 観光ビューロー	市民提案企画の活用・協働 ▶田原市観光事業者等提案事業を募集、補助 ▶市民、事業者、団体、行政の協働による観光企画の実施	○	・田原市観光事業者等提案事業補助金交付件数、令和2年度 4件、3年度 4件、4年度 6件。 ・「温泉活用」をテーマに伊良湖温泉ビジネスプランコンテストを実施した。	○	・田原市観光事業者等提案事業補助金交付件数、令和5年度 3件、6年度 4件、7年度 5件。 ・福江高校生徒による伊良湖温泉PRのための温泉タオルデザインで、伊良湖温泉タオルを作成し温泉PRグッズとして活用した。
1-3-2	観光課 DMO	市民観光ボランティア募集・育成 ▶観光ボランティアガイド育成講座を実施	○	愛知県観光フォーラムによるガイド育成講座に参加。	○	・道の駅×文化財を巡るスタンプラリー、ガイドの育成を目指すおもてなしガイド養成講座の開催。 ・凧保存会、渥美窯陶友会、山車保存会とともに文化財を活用した地域活性化施策を実施。
1-3-3	観光課	「たはら巡り～な」の体験プログラム主催者の募集・育成 ▶たはら巡り～なの体験プログラム主催者を募集・実施し、研修会を開催	○	説明会及びワークショップを通じ、新規事業者を募集、既存プログラムの磨き上げを実施した。	○	説明会を通じ、新規事業者を募集、既存プログラムの磨き上げを実施した。
1-4-1	観光課 観光ビューロー	観光関連のセミナーや「たはら巡り～な」等で集まったメンバーでワーキングを実施 ▶観光関連の市民や事業者を集め、ワーキング・交流会を開催	○	・観光まちづくり実践塾や「たはら巡り～な」主催者決起集会等により、事業者間の交流を図った。 ・伊良湖菜の花ガーデン、伊良湖温泉活用について観光事業者等とワーキングを開催した。	○	・観光まちづくり実践塾の開催。 ・観光ビューロー内にフラワー部会、アウトドア部会、温泉部会を設け、関係会員による観光事業を計画・実施した。
1-4-2	観光課 観光ビューロー	渥美半島観光ビューローと協働で関係事業者・団体等の観光交流会の開催 ▶観光関連事業者や団体を集めた観光交流会を開催	○	・渥美半島観光ビューローを中心に各事業推進部会において、イベント等の企画運営を実施し、観光交流による協働推進を図った。 ・「たはら巡り～な」の交流会や、観光まちづくり実践塾による観光事業者の交流の場を創出した。	○	・「たはら巡り～な」交流会の実施。 ・観光まちづくり実践塾における、参加者同士の交流の場(グループワーク等)や、懇親会の開催。 ・観光ビューロー会員による伊良湖菜の花ガーデン周辺の海岸清掃を実施。観光事業者の交流の場を創出した。

2. 観光資源を開発・磨き、つなぐ

1 観光資源を開発する

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
2-1	観光課 観光ビューロー	温泉資源の活用促進 ▶「伊良湖温泉(仮称)」活用のための検討・研究会を継続して開催	○	・伊良湖温泉の利用促進のため、事業者説明会を開催した。 ・(一社)渥美半島観光ビューローを中心に温泉部会を発足し、温泉活用の検討を継続実施する。	○	・観光ビューロー温泉部会により、温泉活用の検討と活用事業を実施。 ・伊良湖温泉PRの温泉ツアーを企画・実施。伊良湖温泉への誘客を図った。
2-1-2-1	観光課 観光ビューロー	自転車を活用した市内観光資源間の回遊性向上のための仕組みづくり ▶自転車の観光活用のための検討・研修会を継続して開催	△	自転車の観光活用のため、サイクルガイド育成講座等に参加した。	○	・レンタサイクル協議会や道の駅との協働。 ・サイクリスト向けの看板設置。 ・サイクリストの利便性向上のため、豊鉄バス車両にサイクルラックを取り付けた「サイクルバス」の導入実証実験を実施。 ・渥美半島サイクルサポーター制度を導入し、サイクルラック、空気入れ、修理キット、おもてなし特典など、受入環境を整備。
2-1-2-2	観光課 建設課 観光ビューロー	ナショナルサイクルルート制度の活用 ▶渥美半島どんぶり街道との連携によるサイクリングイベントの開催や国内外へのPRを実施 ▶市内のサイクルルートとの連携強化を実施	○	・アウトドアイベントに出展し、サイクルツーリズムのPRを図った。 ・国や県と連携し太平洋岸自転車道マップ作成、HP公開に携わりPRを実施した。 ・市のサイクリングマップに太平洋岸自転車道を掲載し、市内のサイクルルートとの連携を図った。	○	・自転車関連イベントに出展し、サイクルツーリズムのPRを図った。 ・民間事業者によるサイクルイベントへ出展協力。参加者向けの食事としてどんぶり街道事業者などを紹介。 ・ナショナルサイクルルートと市内サイクリングルートに係る案内看板の設置を調整中(建設課)。
2-1-3	観光課 街づくり推進課 観光ビューロー	田原市街地、福江市街地の地域資源・景観を生かしたまち歩き型観光の推進 【具体的なアクション】 ▶歴史・文化等を活用したまち歩き型観光の研究会を実施しイベントを開催	○	・田原市街地では、令和2年度から竹あかりを使ったまちなか歴史ウォーキングトレイル周遊イベントのほか、JRさわやかウォーキングを開催。 ・福江市街地では、「福江つるし飾りロード」の開催を支援し、渥美郷土資料館での雑展示、市民館等への雑展示を行った。 ・街づくり推進課と公共交通、田原城(御城印)を活用した周遊イベントを令和3年度、4年度に開催。	○	・田原市街地では、田原中部地区景観まちづくり検討会による竹あかりを活用した景観づくりを推進するとともに、JR東海が実施する「さわやかウォーキング」と連携し、まち歩き型観光の推進に努めた。 ・さわやかウォーキングにおいて市内飲食店を掲載したチラシを三河田原駅前配布。田原まつり会館もコースに盛り込むなど、周遊性の向上に努めた。 ・福江市街地では、「福江つるし飾りロード」の開催を支援するとともに、渥美郷土資料館での雑展示、市民館等への雑展示を行った。
2-1-4	観光課 DMO	これまで観光資源として活用されていなかった市内の資源を体験プログラムとして活用 ▶これまでに観光利用されていない新しい素材を活用し、「たはら巡り〜な」のプログラムとして実施	○	サイクリングツアーやヨガ体験、伊良湖温泉を活用したプログラムなどを実施した。	○	・古民家再生体験や組小細工体験など、新たなプログラム造成に取り組んだ。 ・夙保存会、渥美窯陶友会、山車保存会とともに文化財を活用した地域活性化施策を実施。田原まつりを活用した体験プログラムの造成等に結びつけた。
2-1-5	観光課	宿泊につながる体験メニュー、朝市、夜市等の研究、宿泊施設等のリノベーション促進 ▶観光関連事業者を集め、地域一体となった連携強化を実施	-	新規追加事項	○	・伊良湖岬観光協議会と連携し、観光振興に取り組んだ。

2観光資源を磨く

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
2-2-1-1	観光課 観光ビューロー	伊良湖岬灯台周辺から船を眺める魅力の活用 ▶大型運搬船等や漁業等を解説するガイドを育成	△	令和4年度「たはら巡り～な」において、漁師による漁船クルーズツアー企画を立案した。(未実施)	○	・伊勢湾フェリーの実施するクルーズ事業を支援。 ・大型クルーズ船により伊良湖へ来航する観光客のおもてなしを実施。
2-2-1-2	観光課 建設課 DMO	道の駅や漁港、魚市場の活用 ▶道の駅伊良湖クリスタルポルトを中心に、水産物等のPRを実施	-	新規追加事項	○	・道の駅伊良湖クリスタルポルトを代表施設とし、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設として「みなとオアシス伊良湖」を登録。 ・みなとオアシスが地元で水揚げされた魚を活かして作る「Sea級グルメ」を地域と連携して展開。
2-2-2	観光課 スポーツ課 観光ビューロー	田原市ならではのスポーツを活用した観光の振興 ▶スポーツツーリズムの受入環境を整備 ▶イベントを継続開催、新規誘致 ▶スポーツ合宿・トップアスリートを誘致	○	・伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン、中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会、渥美半島駅伝競走大会を開催。イベントを継続開催することで、本市のスポーツツーリズム推進に貢献。 ・令和4年度に日本体育大学バレー部が合宿を開催。市内のバレーボール団体と交流も行った。 ・令和5年度よりアイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島大会を新規誘致。 ・中学生野球教室(トヨタ自動車硬式野球部)、中学生バレーボール教室(トヨタ車体バレーボール部)、中学生バスケットボール教室(三遠ネオフェニックス)を開催し、トップアスリートが本市を訪れる機会を創出した。	○	・伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン、中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会、渥美半島駅伝競走大会を開催。イベントを継続的に開催することで、本市スポーツツーリズムを推進した。 ・日本体育大学バレー部の合宿を引き続き誘致。市内のバレーボール団体と交流も行った。 ・令和5年度にアイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島大会を開催。 ・中学生野球教室(トヨタ自動車硬式野球部)、中学生バレーボール教室(トヨタ車体バレーボール部)、中学生バスケットボール教室(三遠ネオフェニックス)を開催し、トップアスリートが本市を訪れる機会を創出した。 ・市内で開催されるサーフィン大会を、駐車場整理員配置や仮設トイレ設置などにより支援。(観光ビューロー)
2-2-3	観光課 商工課	渥美半島たはらブランド認定品制度等を活用した田原市ならではの土産物の開発・販売強化 ▶新しいお土産品の開発を支援	○	渥美半島たはらブランド認定品を増加させるとともに、より高い付加価値を持った渥美半島たはらブランドプレミアムの認定制度を開始した。	○	・渥美半島たはらブランド認定品を増加させるとともに、認定事業者に向けたセミナーを開催し商品開発力や販売力の向上を図った。

3観光資源をつなぐ

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
2-3-1-1 サーフィン×観光の推進	観光課 スポーツ課 観光ビューロー DMO	サーフィンの観光活用の推進 ▶サーフィンの体験プログラムを増加させ、たはら巡り～などで実施 ▶サーファーが市内を周遊し観光する仕組み作りを研究	○	・「たはら巡り～な」でサーフィン体験を実施した。 ・市内で行われる大会等を後援することで大会の付加価値を高め、サーファーが本市を訪れる機会の創出に貢献した。 後援実績 令和2年度 1件、3年度 2件、4年度 4件 ・夏イベントパンフレットにてSUP、サーフィン体験教室を告知し、体験教室を開催した。	○	・市内で行われる大会等を共催・後援することで大会の付加価値を高め、サーファーが本市を訪れる機会の創出に貢献した。共催・後援実績 令和5年度3件、6年度 3件、7年度 4件 ・夏イベントパンフレットにてSUP、サーフィン体験教室を告知し、体験教室を開催。 ・「たはら巡り～な」でサーフィン体験を実施。
	観光課 スポーツ課	ビッグイベント誘致(全日本大会・世界大会誘致等) ▶アジア競技大会2026等、大規模大会を積極的に誘致	-	新規追加事項	○	・令和7年度に2026BILLABONG TAHARA PROの開催により、世界のトップサーファーの誘致を図った。
2-3-2-1 産業×観光の推進	観光課 企業立地課	自動車産業等、工業の観光活用(工場見学等) ▶工業に関連する体験プログラムを「たはら巡り～な」で実施	△	・新型コロナウイルス感染症に伴い、一般工場見学が休止されており、再開時期も未定となっている。 ・工場見学の再開をもって、改めて「たはら巡り～な」のプログラムに組み込めるよう事業者と調整する。	△	・トヨタ自動車(株)田原工場での小学校社会見学の受入れを実施。一般工場見学の休止が続いているが再開を検討。 ・ビジターセンターの新設に合わせて、「たはら巡り～な」のプログラムに組み込めるよう事業者と調整。
	観光課 DMO	漁業の観光活用 ▶漁業に関連する体験プログラムをたはら巡り～などで実施	-	新規追加事項	○	・「たはら巡り～な」「観光事業者等提案事業」において伊良湖魚市場と連携した体験プログラムの実施。
2-3-3 農業×観光の推進	観光課 農政課 観光ビューロー DMO	花、野菜、果物等の豊富で高品質な農産物を生かした農業体験の増加 ▶農業に関する体験プログラムを増加させ、「たはら巡り～な」で実施	○	・農業体験、収穫体験等、「たはら巡り～な」で実施した。 ・サンテパルクたはらにて豊橋田原広域農業推進会議主催の収穫体験&料理教室を実施した。 ・花と温泉モニターバスツアーを実施した。 ・産地直売所交流機能高度化推進事業として、巡り～な主催者を中心に農泊体験を実施した。	○	・「たはら巡り～な」において農業体験、収穫体験等を実施。 ・菜の花まつりにおいて地元キャベツ農家にキャベツの販売を委託し、田原産農産物PRを実施。 ・伊良湖菜の花ガーデンでは、春は菜の花、夏はヒマワリを栽培。花を活かした観光客誘致を図った。 ・サンテパルクたはらにて豊橋田原広域農業推進会議主催の収穫体験&料理教室を実施した。 ・田原市農泊推進協議会の運営、外国人向けの農泊モニターツアーの実施や、Webサイトの運営を実施。 ・SavorJapanの認定地域への登録(R6)。
2-3-4 食×観光の推進	観光課 農政課 建設課 観光ビューロー DMO	「食」の渥美半島プロジェクト どんぶり街道、貝づくし渥美等の実施 ▶サイクリングイベント、温泉活用イベント等との連携によるPRを実施 ▶PRイベント等を開催	○	・農業祭、市民祭り等のイベントにて、ベジエール渥美による食育に関するPRを実施した。 ・菜の花ガーデンを訪れる観光客に向けて、どんぶり街道をPRした。 ・田原観光情報サービスセンターがSAVOR JAPANに認定された。	○	・農業祭、市民まつり等のイベントにて、ベジエール渥美による食育に関するPRを実施。 ・菜の花ガーデンを訪れる観光客に向けて、花と食とアートのイベント「花咲く暮らしラボ」を開催。 ・どんぶり街道の実施。各種イベントへの出展や、伊良湖温泉ツアーの昼食にどんぶり街道店舗を活用することなどにより、食の魅力のPRを実施。 ・SavorJapanの認定地域への登録(R6)。 ・みなとオアシスが地元で水揚げされた魚を活かして作る「Sea級グルメ」を地域と連携して展開。
2-3-5 「観光体験博覧会 たはら巡り～な」の推進	観光課 企画課 DMO	「たはら巡り～な」の推進 ▶たはら巡り～なを継続し、民間主体による開催を推進 ▶通年開催、当日参加可能なプログラムを実施	△	7月下旬から開催し、夏休み需要の獲得を図るとともに、新規プログラム数も募集し、当日参加可能なプログラムも実施した。現状市主体のため、民間主体での実施を推進する。	○	・DMOと田原市等の連携により、「たはら巡り～な」を推進。 ・令和7年度より、プログラム企画等、広報・集客支援を(株)田原観光情報サービスセンターが受託。 ・ふるさと納税の返礼品に、「たはら巡り～な」等の体験型返礼品を取り入れ、本市の魅力を全国に発信した。 ※たはら巡り～なのメニューはR8.3からポータルサイトに掲載予定。サーフィン体験等の数種類は掲載済み。

3. 訪日外国人旅行への取組強化

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
3-1-1	観光課 DMO	Wi Fi、トイレ洋式化等の環境整備やキャッシュレス化を促進 ▶道の駅等の観光拠点のインバウンド受入環境を整備	-	新規追加事項	○	・インバウンド受入環境の整備として、クリスタルポルトに多目的室(礼拝室機能有)を整備。先進地視察(岐阜県高山市)等にも取組んだ。 ・外国語サービスセンターを組織、ガイドの募集・研修を実施。 ・「たはら巡り～な」インバウンド向けプログラム開発。
3-1-2	観光課 DMO	市内各道の駅等での外国人観光案内所としての機能強化 ▶道の駅関係者による外国人対応研究会を開催	×	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、入国制限による動向が不明瞭だったため未開催。今後2026年のアジア競技大会の開催に合わせて、インバウンド誘致の研究会を実施する。	○	・外国語サービスセンターを組織、ガイドの募集・研修を実施。 ・クリスタルポルトでは英語/翻訳機をつかった対応を実施。
3-2	観光課	多言語版の観光パンフレットを作成 ▶訪日外国人向け観光パンフレットを作成	○	たはら旅手帖外国語版(英語・中国語・韓国語)を改訂し、作成した。	○	・たはら旅しおり外国版の運用。 ・たはら旅しおりデジタルマップの多言語版の運用。
3-3	観光課 DMO	実習生や留学生等の在住外国人の観光体験による情報発信を推進 ▶実習生・留学生等を対象としたモニターツアーを実施 ▶「たはら巡り～な」で在住外国人が参加しやすい体験プログラムを実施	○	田原観光情報サービスセンターと連携し、観光庁の補助金を活用して訪日留学生を対象とした、「たはら巡り～な」等を体験するモニターツアーを実施した。	○	・訪日外国人を対象とした農泊モニターツアーを実施。海外からの招聘だけでなく、訪日留学生も対象として実施。 ・外国人インスタグラマーによる伊良湖岬、「たはら巡り～な」の紹介を実施。

4. 観光基盤の整備

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
4-1	観光課	ナショナルサイクルルート制度に適した受入環境の整備 ▶道の駅等へ自転車修理キット・ロッカーを設置、着替えスペース確保を実施	○	・渥美半島サイクルサポーター制度を導入し、サイクルラック、空気入れ、修理キット、おもてなし特典など、受入環境の整備を図った。 ・ゲートウェイ機能の強化を図るために、伊勢湾フェリー株式会社と連携し、サイクルステーションを設置した。	○	・サイクリストの利便性向上のため、豊鉄バス車両にサイクルラックを取り付けた「サイクルバス」の導入実証実験を実施。
4-2-1	観光課 街づくり推進課	超小型モビリティモデル導入等の検討 ▶道の駅等でのEVモビリティ導入に向けた検討会を実施	-	新規追加事項	○	・伊良湖クリスタルポルトにてEVモビリティ(二輪)のレンタルを開始。 ・交通利便性の向上のため、伊良湖クリスタルポルトを拠点とした公共ライドシェアの導入に向けたワークショップを実施。
4-2-2	観光課	レンタサイクルの充実 ▶レンタサイクルを活用した周遊マップを作成	○	レンタサイクルを活用したサイクルスタンプラリーを実施し、レンタサイクルの利用促進を図った。	○	・田原市内の観光名所を多言語で紹介するカードを作成し道の駅などに配布した。
4-3	観光課 街づくり推進課	渥美半島菜の花浪漫街道にある重点道の駅等の観光拠点としての機能強化 ▶サイクリスト受入環境を整備 ▶「たはら巡り～な」等の体験型観光の情報発信を実施 ▶JNTO登録等によるインバウンド対応の実施 ▶日本風景街道大学菜の花田原キャンパス開催により、道の駅と日本風景街道の連携を促進	○	・サイクリスト受入環境整備の一環として、コインロッカーや案内看板を設置した。 ・道の駅内観光案内所にて観光情報発信を実施した。 ・日本風景街道大学菜の花田原キャンパスは、新型コロナウイルス感染症影響により令和5年度開催に延期。令和4年度は、日本風景街道と道の駅の交流事業で、道の駅田原めっくんハウスにて「シーニックマルシェ」を開催し、渥美半島菜の花浪漫街道のPRを実施した。	○	・道の駅内観光案内所にて観光情報発信を実施した。 ・令和5年度に田原市で「日本風景街道大学菜の花田原キャンパス」を開催し、全国の日本風景街道と道の駅との連携を深めた。
4-4	農業公園管理事務所	▶体験教室・収穫体験を充実 ▶近隣施設との交流連携を実施	○	・コロナウイルス感染症対策を行いながら体験教室を実施し、収穫体験については新しい作物の導入など、通年収穫できるように充実させたほか、平日も楽しんでもらえるようセルフワークを充実させた。 ・赤塚山公園に加え、新たに伊勢湾フェリーや吉胡貝塚史跡公園などの近隣施設と交流連携も実施した。	○	・通年で各種体験教室、収穫体験を実施した。セルフワークは新たに有料でも実施。 ・赤塚山公園及び伊勢湾フェリーや吉胡貝塚史跡公園などの近隣施設と交流連携を継続して実施。

5. 観光推進体制の整理・強化

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
5-1	観光課 観光ビューロー	官民一体となった協働推進体制の検証・確立 ▶渥美半島観光ビューローと市を中心に、観光事業者・団体等が参画する研究会を開催	○	・渥美半島観光ビューローを中心に各事業推進部会において、イベント等の企画運営を実施し、観光交流による協働推進を図った。 ・「たはら巡り～な」の交流会や、観光まちづくり実践塾による観光事業者の交流の場を創出した。	○	・渥美半島観光ビューローの各事業推進部会において、イベント等の企画運営を実施し、観光交流による協働推進を図った。 ・観光まちづくり実践塾による観光事業者の交流の場を創出した。
5-2	観光課 観光ビューロー	▶渥美半島観光ビューローと市で役割分担について協議を実施	○	市から渥美半島観光ビューローへ、観光推進事業の一部を委託することで、両者の役割分担を図った。	○	市から渥美半島観光ビューローへ、観光推進事業の一部を委託することで、両者の役割分担を図った。
	観光課 観光ビューロー	▶渥美半島観光ビューローの法人化、DMO化の研究・検討会を開催	○	本市の観光産業の活性化を図り、地域経済の発展を目的に、令和3年11月に渥美半島観光ビューローの一般社団法人化を図った。	○	・渥美半島観光ビューローの法人化は達成済み。 ・田原市観光情報サービスセンターは観光庁の「登録DMO(観光地域づくり法人)」に登録済み(令和2年)。
5-3	観光課 観光ビューロー	▶「たはら巡り～な」交流会等、既存の会の有効活用を含め、観光事業者間の情報共有機会を創出	○	・渥美半島観光ビューローを中心に各事業推進部会において、イベント等の企画運営を実施し、観光交流による協働推進を図った。 ・「たはら巡り～な」の交流会や、観光まちづくり実践塾による観光事業者の交流の場を創出した。	○	・観光まちづくり実践塾による観光事業者の交流の場の創出に取り組んだ。

6. マーケティング体制の強化

○:実施済み △:一部未着手 ×:未着手

小項目	関係課	具体的なアクション	状況	【参考】前期実施状況(令和2年から令和4年)	状況	中期実施状況(令和5年から令和7年)
6-1-1	観光課 観光ビューロー	SNS等最新の情報収集・発信ツールの積極的な活用 ▶既存のキャベソウSNS(Instagram、Twitter、Facebook)等を始め、最新ツールを積極的に活用し情報を発信	○	キャベソウSNSや観光ビューローSNSで市内のイベント情報、観光情報を発信した。	○	・観光ビューロー・キャベソウともにInstagram等SNSを活用し、市内のイベント情報や観光情報を発信。 ・Instagramのリール動画を活用した伊良湖温泉の情報発信を実施。
6-1-2	観光課 企画課 観光ビューロー DMO	各種メディアへの広報活動の強化 ▶SNSを含む、テレビ・ラジオ・新聞などメディアごとの特色を生かした広報活動を実施	○	・田原市ふるさと大使及び田原市PRサポーター、たはら暮らし定住・移住サポーター等が各種メディアで本市の魅力を発信している。 ・たはら暮らし定住・移住サポーターの公式Instagramアカウントを令和4年度に開設した。 ・メディア、新聞、雑誌等で「たはら巡り～な」や季節ごとの観光情報発信を実施した。	○	・田原市ふるさと大使及び田原市PRサポーター、たはら暮らし定住・移住サポーター等が各種メディアで本市の魅力を発信している。令和7年には、ふるさと大使を4組、PRサポーターを1組追加し取組みの拡充を図った。 ・観光ビューローのHPをSNSや動画に迅速に対応できるように全面改修。 ・外国人インスタグラマーによる伊良湖岬、「たはら巡り～な」の紹介を実施。 ・テレビや新聞での情報発信を強化した。
6-1-3	観光課 観光ビューロー	サーフィン、自転車、温泉、食、体験等テーマ別の情報発信の強化 ▶渥美半島観光ビューローHPにおいて、テーマごとに情報を掲載	△	各カテゴリーでテーマ分けした情報発信は行っていないが、市内観光情報やイベント情報等をHPにおいて随時発信した。	○	・渥美半島観光ビューローHPにおいて、テーマごとに情報を掲載
6-1-4	観光課 観光ビューロー	旅行者への情報発信・営業活動の強化 ▶広域組織との連携による営業活動を継続実施 ▶渥美半島観光ビューロー及び会員と行政の連携による営業活動を強化	○	県や東三河地域等、広域連携した観光展や商談会に参加し、情報発信及び営業活動を行った。	○	・ほの国東三河観光ビューローと連携し、広域観光を推進。 ・GOGO三河湾の取組により、三河湾周遊観光を紹介するため関西方面にPR活動を実施。